



2023年12月13日

2024（令和6）年3月 障がい者割引が適用されるお客様向けの 「障がい者用 Kitaca」を発売します

障がい者割引が適用されるお客様にも、よりシームレスに列車をご利用いただけるように、新たに「障がい者用 Kitaca」を発売いたします。

1 実施内容

(1) サービス対象

- ・第1種身体障害者または第1種知的障害者の大人のご本人と、その介護者（任意の1名）。

※第2種身体障害者割引および第2種知的障害者割引のお客様は対象外です。

(2) 新たに発売するICカードについて

- ・券面デザイン

	身体障がい者用	知的障がい者用
障がい者 ご本人用		
介護者用		

- ・ご利用時に障がい者割引（運賃5割引）が適用となります。
- ・定期券としてご利用いただくことも可能です。
- ・大人のお客様のみのサービスとなります。

2 サービス開始時期

2024（令和6）年3月

※具体的な日付は、別途お知らせいたします。

①障がい者用Kitaca ご利用サービス一覧表

	障がい者用Kitaca (ご本人用) (介護者用)	備考
発売箇所	みどりの窓口 話せる券売機	お持ちのKitacaに発行できませんので、新たにカードをご購入ください。
有効期限	1年	有効期限の更新はみどりの窓口のみで承ります。
小児設定	×	
チャージ利用時における障がい者割引の適用	○	JR北海道のKitacaエリアにおいて、列車ご利用の際に障がい者割引を適用した運賃を引き去ります。
定期券	○	お持ちのKitacaに発行することが可能です。定期券の更新は、みどりの窓口・話せる券売機両方で可能です。
新幹線eチケット	×	
電子マネー利用	○	
カード紛失・故障時の再発行	○	再発行の登録は、改札口・みどりの窓口で承ります。再発行はみどりの窓口で行います。有効期限の更新を行うため、再発行時には同時にご購入いただいた、もう一方のカードもお持ちください。有効期限の更新が必要です。

②ご利用可能エリア

	障がい者用Kitaca (ご本人用) (介護者用)	備考
JR北海道Kitacaエリア	○	2024(令和6)年3月に拡大するエリアもご利用可能です。
他ICエリア	×	

③発売可能窓口等

みどりの窓口、話せる券売機で以下の発売が可能です。

	新規発売(定期)	新規発売(記名)	継続発売(定期)	有効期限更新(記名)
みどりの窓口	○	○	○	○
話せる券売機	○	○	○	—

④発売条件等

- ・本サービスの資格確認のため、身体障害者手帳または療育手帳を発売窓口にてご呈示いただきます。なお、更新時も手帳のご呈示が必要です。
- ・お申込みの際は、専用の申込書をご記入・ご提出いただきます。
- ・ご本人用と介護者用を同時にご購入いただきます。
- ・有効期限は1年後の月末です。(定期券は有効開始日の1年後の月末)
- ・第2種身体障害者割引および第2種知的障害者割引のお客様は対象外です。

⑤ご利用条件等

- ・JR北海道のKitacaエリア内において、ご本人用・介護者用を同時かつ同一行程でご乗車される場合にご利用いただけます。
- ・ただし、片道の営業キロが101キロ以上の区間を利用する場合、ご本人単独でご利用いただけます。